

飯山市産後ケア事業のご案内

出産後、お母さんと赤ちゃんの生活リズムと心身の安定を図るため、産科医療機関等において、母子の心身のケアや授乳指導・育児相談などが受けられる事業です。短期入所型・通所型・居宅訪問型の3種類があります。



【利用できる方】

飯山市に住所がある生後1歳未満の赤ちゃんとお母さん

【内容】

	短期入所型	通所型	居宅訪問型
	産科医療機関 又は助産所に宿泊	産科医療機関 又は助産所に通所	お宅に助産師が訪問
内容	(1) お母さんの健康管理と生活面に関する相談・指導 (2) 乳房管理に関する相談・指導 (3) 沐浴や授乳等育児指導や相談 (4) その他必要とする保健指導		
利用可能日数 または回数	7日間以内	7回以内	7回以内

※利用可能日数および回数は、母子の状況等により延長することも可能です。詳しくは、ご相談ください。

【利用方法】

産後ケアの利用を希望される方は、事前に利用申請が必要です。まずはご相談ください。

- ＊「飯山市産後ケア事業利用申請書（様式第1号）」に必要事項をご記入の上、飯山市役所保健福祉課健康増進係へお申込みください。
- ＊生活保護受給者であるときは、申請書に「生活保護受給証明書」を添えて提出してください。
- ＊母子保健手帳の産後ケア利用のページで利用回数を把握しますので、利用の際には母子健康手帳を必ずお持ちください。

【利用料金】

医療機関、助産所ごとやサービス内容により異なります。詳細は対象機関一覧をご覧ください。

○利用者負担額 生活保護世帯：自己負担なし 非課税世帯に属する方：1割
その他の世帯：利用料の3割負担

＊自己負担額は、利用した医療機関又は助産所へ直接お支払いください。

○1回の利用につき2,500円を上限に5回まで利用料から減額します。

【対象機関一覧】

(料金は R7.4.1 現在)

医療機関・助産所 (所在地)	実施内容	利用料金	利用者負担額 (3 割)	
			減額あり (5 回まで)	減額なし
飯山赤十字病院 (飯山市大字飯山 226-1)	通所型	1 回 3,500 円	0 円	1,050 円
北信総合病院 (中野市西 1-5-63)	短期入所型 (1 日)	22,000 円	4,100 円	6,600 円
	通所型 (半日)	3,000 円	0 円	900 円
	通所型 (1 日)	10,000 円	500 円	3,000 円
	居宅訪問型	10,000 円	500 円	3,000 円
保倉産婦人科 (中野市小田中 210-2)	短期入所型 (1 日)	22,000 円	4,100 円	6,600 円
	通所型 (半日)	6,000 円	0 円	1,800 円
	通所型 (1 日)	10,000 円	500 円	3,000 円
あきさに助産院 (中野市大字笠原 104-4)	通所型 (3~4 時間)	7,000 円	0 円	2,100 円
	通所型 (6~8 時間)	10,000 円	500 円	3,000 円
	居宅訪問型 (2 時間程度)	7,000 円	0 円	2,100 円
助産所ほやほや (長野市北堀 856-22)	短期入所型 (1 日)	30,000 円	6,500 円	9,000 円
	通所型 (3~4 時間)	8,000 円	0 円	2,400 円
	通所型 (6~8 時間)	14,000 円	1,700 円	4,200 円
	居宅訪問型 (2 時間程度)	10,000 円	500 円	3,000 円

※上記施設の他、長野県助産師会員の助産所でも利用できます。

詳しくはお問い合わせください。

*短期入所型の利用期間の算定については、以下のとおりとします。

- (1)他の医療機関等（総合病院、産婦人科医院、助産所）で出産し、本事業を利用する場合
入院（入所）した日から退院（退所）した日までとし、入院日（入所日）、退院日（退所日）はそれぞれ 1 日とします。
- (2)当該医療機関等で出産し、引き続き本事業を利用する場合
分娩費用と区別するため、退院日（退所日）の翌日を初日として起算します。



【利用申請およびお問い合わせ】

飯山市役所 保健福祉課 健康増進係

TEL (0269) 67-0727 (内線 187)